

周防大島町の未来を描く

～第2次周防大島町総合計画を策定します～

町では、令和3年度から新たにスタートする第2次総合計画の策定を進めています。

圃政策企画課 地域振興班 ☎ 0820 (74) 1007

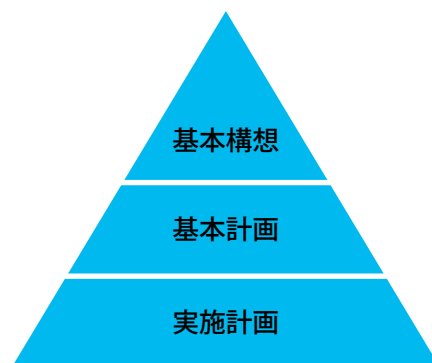
総合計画って何？

総合計画とは自治体の今後のまちづくりの方向性を示す総合的な計画であり、さまざまな行政計画の中でも行政運営の最上位に位置付けられるものです。自治体の事務事業は総合計画に基づいて行われており、行財政運営を進めていく上での指針となっています。

どんな内容なの？

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。

- 基本構想…まちづくりの理念やまちづくりの将来像を定め、まちづくりの基本的な方向を明らかにするものです。
- 基本計画…基本構想で定めたまちの将来像を実現するため、重点的な取組や基本的な施策と主要事業を明らかにするものです。
- 実施計画…基本計画に定めた施策を限られた財源の中で効果的に実施するため、具体的な事業を明らかにするものです。



周防大島町の総合計画は？

周防大島町は、平成16年1月に大島郡合併協議会において新町建設計画を策定し、平成16年10月1日に4町が合併しました。その後、周防大島町として初めての総合計画の策定に着手し、平成18年度から10年間の計画を策定（後に15年間に延長）し、「ひと・まち☆きらり」を基調としたまちづくりを進めてきました。

第2次総合計画はどうやってつくるの？

○計画期間

計画期間は、基本構想を令和3年度から令和12年度の10年間とし、最初の5年を前期基本計画、令和8年度からの5年を後期基本計画とします。

○策定の視点

現在の情勢においては、特に少子高齢化の進行や人口の減少とそれらに伴う財政規模の縮小、地域経済の活性化、地球規模での環境問題、感染症対策や防災対策、地方分権の推進への対応、まちづくりへの住民参加の進展などが、周防大島町の将来を考える上で重要な要素となります。そこで、次の視点を大切にします。

- ①社会経済情勢の変化に的確に対応する視点
- ②住民・事業者・行政が目標を共有し、連携してまちづくりに取り組む協働の視点
- ③限られた財源で効果的、効率的に事業を行うとともに、地方分権に対応した持続可能なまちづくりを目指す視点